

2000年2月2日

厚生省保健医療局地域保健健康増進栄養課
「健康日本21」アルコール分科会 御中

日本アルコール問題連絡協議会
事務局 アルコール問題全国市民協議会(84年)
中央区日本橋浜町3-19-3 2F
会長 上野 佐



アルコール問題全国市民協会
アディクション問題を考える会
イッキ飲み防止連絡協議会
飲酒運転に反対する市民の会
救世軍日本本部
国際グッドテンプラーズ
全日本断酒連盟
日本アルコール・薬物医学会
日本アルコールソーシャルワーカー協会
日本キリスト教婦人矯風会
日本禁酒禁煙協会
日本禁酒同盟
QBE保険会社

「健康日本21」第二案への意見

貴委員会におかれましては、「健康日本21」の最終まとめに入られ、ご多忙のことと存じます。「健康日本21」は、わが国の今後の健康対策の指針になるものです。わかりやすく、かつ世界に恥じないものであってほしいと願っております。第二案および1月25日の検討会の資料を拝見し、意見公募の期間ではありませんが、ぜひとも意見を申し上げたく、書面を出させていただきます。

「適正飲酒」路線に異を唱えた第一案には酒類業界から強い反発があったと聞いており、第二案は大きく後退してしまうのではないかと心配しておりましたが、この点に関しては大きなトーンダウンはなく、ほつといきました。とくに、「はじめに」でアルコール飲料の特性を列挙されたのは非常に効果的でした。また、適正飲酒という言葉を使うのをあくまで避けたこと、「節度ある適度な飲酒」の目安として1日1合程度と付け加えたこと、留意点を具体的に述べられた点もよかったです。

ただしその一方で、製造・宣伝・販売への「規制が必要不可欠」という文字が跡形もなく消えてしまったことが残念でなりません。第一案には、酒類の製造・宣伝・販売のあり方については「規制が必要不可欠」として、アルコール飲料の自動販売機・宣伝広告への規制の欠如・酒類免許の形骸化・販売規制の弱体化・警告表示の適正化・ノンアルコール飲料と紛らわしい商品など、具体的な問題点を挙げていました。それが、第二案では「未成年者の飲酒防止対策」として、『販売や広告などの社会環境の面から働きかけることが必要である』と述べているにすぎません。これはあまりにも譲歩のしすぎだと思います。酒類メーカーの中にはそれなりに予防に取り組んでいる会社もあり、その努力を評価するのはよいのですが、一方で未成年者の飲酒を助長する製品や広告を続々世に送り出しているのも事実。コンビニの棚には、果物を大きくあしらって清涼飲料と見まがうペットボトルの酒類が続々と並んでいます。第一案ほど突っ込んだ内容ではないとしても、どこかに

「規制が必要」という言葉は留めていただきたいのです。「規制」という言葉は、1985年以降の公衆衛生審議会の報告書にも登場しており、「健康日本21」がそれより後退することはあってはならないと思います。今一度のご検討と文章上の工夫をお願いいたします。なお、その他に2点ほどご検討いただきたい点があり、上記の意見を含めて3項目の要望とさせていただきます。

1) 酒類の製造・宣伝・販売のあり方については「規制が必要不可欠」という旨の文を加える

※理由は上記のとおりです。

2) 「はじめに」のアルコール飲料の特性の⑤として、「胎児への影響」を加える

※若い女性の飲酒率が急上昇しており、啓発が必要です。アメリカではラベルの警告表示にも出産障害のことが記されています。

3) 適正飲酒という言葉はあくまでも絶対に使わない

※検討会の資料には「なぜ適正飲酒ではいけないのか」といった項目がありますが、ここは妥協しないでいただきたいのです。また、「節度ある適度な飲酒」は仮に使っている言葉でしょうが、適正飲酒に替わる標語としては言葉に力がなくアピールしにくいと思います。今後、よりよい標語を検討する余地をニュアンスとして加えられれば、と思います。

なお、今回のホームページを活用した情報公開は大変よいシステムです。従来は関係者しか知るすべがなかった途中経過を一般市民が知ることができ、手軽にメールで意見を送ることができるのは画期的です。ただし、ホームページで公開していることに気づかず、意見をお出しするのが遅くなってしまいました。ご検討、よろしくお願ひいたします。